

令和2年3月11日
(水曜日)

令和2年 第2回幌延町議会（定例会）
会議録 第2日目

議 事 日 程

- 開 議 宣 告
- 1 会議録署名議員の指名
 - 2 一 般 質 問
(令和2年度幌延町各会計予算審査特別委員会)
 - 3 決議案第1号 「民族共生の未来を切り開く」決議
 - 4 意見案第1号 厚労省発表「病院再編統合」に関する意見書
 - 5 発議第1号 懸案事項促進要望のための議員派遣について
 - 6 発議第2号 閉会中の継続調査について
 - 7 報告第1号 令和2年度幌延町各会計予算審査結果報告について
(追加日程)
- 閉 会 宣 告

本日の会議の順序

- 開 議 宣 告
- 日 程 第 1 会議録署名議員の指名
- 〃 2 一 般 質 問
- 休 憩 宣 告
- 開 議 宣 告
- 日 程 第 2 一 般 質 問
- 休 憩 宣 告
- (令和2年度各会計予算審査特別委員会)
- 開 議 宣 告
- 日 程 第 3 決 議 案 第 1 号
- 〃 4 意 見 案 第 1 号
- 〃 5 発 議 第 1 号
- 〃 6 発 議 第 2 号
- 〃 7 報 告 第 1 号
- (追加日程) 閉 会 宣 告

出席議員（6名）

議 長	8 番	高 橋 秀 之
	7 番	西 澤 裕 之
	2 番	斎 賀 弘 孝
	3 番	植 村 敦
	4 番	無量谷 隆
	6 番	吉 原 哲 男

欠席議員（1名）

	1 番	富 樫 直 敏
--	-----	---------

出席説明員

町	長	野々村 仁
代 表 監 査 委 員		利 波 隆 造
副 町 長		岩 川 実 樹
教 育 長		木 澤 瑞 浩

総務財政課長	藤 井 和 之
住民生活課長	早 坂 敦
保健福祉課長	村 上 貴 紀
企画政策課長	藤 田 秀 紀
産業振興課長	山 本 基 継
建設管理課長	島 田 幸 司

総務グループ主幹	伊 藤 崇
----------	-------

教 育 次 長	伊 藤 一 男
総務学校G主幹	古 草 勝

国民健康保険診療所事務長事務取扱	(岩 川 実 樹)
------------------	-----------

農業委員会事務局長	(山 本 基 継)
-----------	-----------

選挙管理委員会事務局長	(藤 井 和 之)
-------------	-----------

議会事務局職員出席者

事 務 局 長	植 村 美佐子
主 事	満 保 希 来

議 長 高 橋 秀 之 君

おはようございます。

本日の出席議員は6名です。

定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、配付されているとおりです。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は会議規則第125条の規定に基づき、議長において、7番西澤裕之君、2番齋賀弘孝君を指名します。

日程第2 「一般質問」を行います。

質問の通告がありますので、発言を許します

3 番 植 村 敦 君

3番、植村。

まず、幌延町の防災計画についてということで、東日本大震災が発生して以来早くも今日で9年目を迎えようとしています。その後も北海道では初めてとなる震度7を記録した胆振東部地震など、突然の災害が後を絶ちません。災害は忘れた頃にやって来ると言いますが、近年ではいわゆる自然災害が日本列島を毎年の様に襲っており、各地に甚大な被害を与えています。

我が町も新たな基準での防災マップ作成や自主防災組織などを町内会ごとに立ち上げ、防災意識の向上を努めようとしています。

しかしながら、幸いにして我が町での自然災害は一昔前に比べて非常に少ない現状にあります。それ故に町民全体としては、なかなか防災意識が上がっていないと思われれます。そこで今年度新たに取り組もうとしている事業について伺います。

1つ、地域防災マネージャー制度とはどのような制度か。

2つ、災害非常用備品の備蓄計画はどのようなになっているか。

2点目、夢と活力あるまちづくりについて。

町長は町政執行方針の中で幌延地域観光計画を策定し、より具体的な取組を推進するために食ブランド創出・まちの拠点計画調査事業を行い、幌延らしい食のメニューや特産品開発の検討を行う。とあり、協働のまちづくり活動支援事業などを活用して支援したいとあります。

また、ふるさと応援推進事業では、新たに幌延産黒毛和牛肉を返礼品に追加するとありますが、具体的にどのような計画を考えているのかを伺います。

1つとして、幌延資源を活用した特産品・お土産開発を、行政としてどの様に関わるのか。

2、幌延産黒毛和牛肉を特産品として行くための関係肥育農家の育成支援を、どのように考えているのかを伺います。

3つ目、新型コロナウイルス感染防止対策についてお伺いします。

今年1月になり、中国武漢でのコロナウイルスの話題が報道されて以来、日本列島で現在このような事態に陥る事を予測した人は、多くなかったとは考えます。特に冬の観光を目当てのインバウンドが最も多い北海道内に拡散感染されたのは、必然的でもあり非常に残念な事です。

鈴木知事は2月28日に新型コロナウイルス感染防止に関する緊急事態宣言を発表し、道民の暮らしや生活が一変しました。その後、国も安倍総理大臣の声明の形で小中高校の臨時休校や大規模イベントの自粛要請が出され、各自治体はその対応策に苦慮している所でもあります。

そこで今日までの現状を踏まえて、新型コロナウイルス感染防止対策に関する町としての取組と今後の対応策をお伺いします。

1つ、行政報告でもありましたけども、国や道などから何時どのような通達があったのか、町としての対応はどうするのか。

2、町民の不安を和らげるための対策を考えているのか。

3、町内での感染者が確認された時の対応策は協議されているのか、をお伺いいたします。

町 長 野々村 仁 君

植村議員のご質問にお答えします。

1問目の幌延町の防災計画についての1点目、地域防災マネージャー制度に関するご質問ですが、植村議員がおっしゃるとおり、本町では大きな自然災害は非常に少ない状況ではありますが、毎年のように日本各地で自然災害が発生し、甚大な被害を受けております。

さて、地域防災マネージャー制度は、危機管理経験者などを防災等の職域への配置により、強力に推進する仕組みとするため、平成27年10月に創設され、地方公共団体が防災の専門性を有する外部人材を採用するに当たり、内閣府や防衛省が実施する防災に関する必要な研修等を受講した者で、防災行政に係る一定の実務経験等を有する者を、内閣府が地域防災マネージャーとして証明し、その方たちを各自治体などで採用するものです。

なお、地域防災マネージャーの採用にかかる経費については、一地方公共団体につき1人まで、上限額は340万円ではありますが2分の1が特別交付税措置されます。

本町においても、いつ大きな災害が発生するかわかりませんので、防災・災害に関する専門的知識・経験等を有する防災担当職員の確保が必要との思いから、平成31年2月に地域防災マネージャーの求人票を自衛隊旭川地方協力本部へ提出したところでありす。残念ながら、現在はまだ採用できておりませんので、引き続き要望してまいります。

2点目の災害非常用備品の備蓄計画に関するご質問ですが、本町では災害の発生に備えるため、幌延町防災備蓄品計画を策定しております。

計画の内容は、平成28年度から令和2年度までの5年間で必要な防災備蓄品を計画的に購入することとなっておりますが、昨年はブラックアウトの発生に伴い、一部計画を見直し、発電機や照明器具、防寒対策等について強化したところです。

また、計画における備蓄目標については、各種災害等による避難者数を災害対策本

部関係者も含め900人分で想定しております。

一般的に災害が発生し、ライフラインが止まる場合、外部からの支援を受けるまで最低3日かかると言われていることから、避難者の3日分の食料や生活物資が必要となりますが、各家庭や各事業所なども十分な備えをすることで、町全体の災害非常用備品が確保できるものと考えております。

本年度は現在の計画の最後の年度でありますので、今後、令和3年度以降の計画を新たに考え、もしもの災害に備えたいと思います。

次に2問目の夢と活力あるまちづくりについての1点目、特産品及びお土産開発に関するご質問ですが、本町には生乳を始めとした食資源が様々あるものの、まだ十分に活かしきれていないと感じており、また、特産品やお土産品が少ないとまちの声も聞かれます。そこで、事業者や町民による産品開発等の取組に対し、まちづくり事業補助や経営力向上補助金や協働のまちづくり活動支援事業補助等により、事業に要する費用への支援を行っております。

また、町といたしましても、議員ご承知のとおり町産ミズナラ樽を活用したワインや純米酒の商品開発を進め、これら新商品をふるさと納税の返礼品に加えることにより、町のPRに努めております。

町産黒毛和牛に関しましては、町内の肥育農家の方から試験的に肥育を行ったお話をいただいたことから、新たな町の特産品としての活用を視野に製品化し、返礼品に加えることができないか、現在、関係機関との調整を進めているところです。

2点目の肥育農家育成支援に関するご質問ですが、今回の黒毛和牛に関する取組はあくまで試験段階であることから、具体的な支援等につきましては、今回の取り組み状況等を鑑み、今後検討させていただきます。

次に3問目の新型コロナウイルス感染防止対策についての1点目、国や道などからの通達の時期や内容と町の対応に関するご質問ですが、国内1人目の感染者が報告され、令和2年1月22日現在の厚生労働省の対応が報道発表されて以降、1月31日付の新型コロナウイルス感染症を指定感染症として定める等の政令の一部を改正する政令等についての厚労省健康局長通知をはじめとして、新型コロナウイルス感染症患者の退院及び就業制限の取扱いや、新型コロナウイルス感染症に関する流行地域について等の通知が、随時届いております。

また、皆様もご存じのとおり、2月25日に国の基本方針が示され、2月28日には北海道知事による緊急事態宣言が発表されたほか、各学校に対し臨時休校の要請等が行われたところです。

行政報告においても追加報告をさせていただきましたとおり、このような通知や要請などを受け、町では令和2年2月25日に危機管理対策室を設置し、関係部署において現状把握と情報共有を行い、町主催の行事や事業、会議等を中止又は延期等の対応をすることといたしました。

その後、北海道知事による緊急事態宣言の発表を受け、3月2日午前9時に、幌延町新型コロナウイルス感染症対策本部を設置しまして、感染予防対策の方法や発生時の対応について確認したほか、町民の安全で安心な生活を維持することを目的として、新型コロナウイルス感染症による健康被害への影響を可能な限り抑制することを基本

とした対策方針を定め、公共施設の臨時休館を決定し、町民の皆様をはじめ、各種団体、事業者の皆様に対し、感染予防対策へのご理解とご協力をお願いいたしました。

2点目の町民の不安を和らげるための対策に関するご質問ですが、対策本部において定めました対策方針に基づく、町民への情報提供強化とて、IP告知端末機やホームページを活用して正しい情報をわかりやすくお知らせするほか、感染予防方法や相談窓口の周知を図っているほか、特に重症化しやすいと言われております高齢者への対策としましては、保健師をはじめ、町内のケアマネージャーと介護保険事業所の職員の間において情報共有を行い、感染の疑いがある方への対応方法についての確認を行いました。

また、介護サービスを利用していない75歳以上の単身高齢者に対し、地域包括支援センターを中心に、電話にて状況確認を行うとともに心配ごとなどがある場合は、いつでも保健グループへ相談してもらうようお願いさせていただきました。

3点目の町内で感染者が確認された時の対応策に関するご質問ですが、感染症法等の関係法令や国のガイドライン、幌延町新型インフルエンザ等対策行動計画等に基づき、保健所の指示のもと対応することとなりますが、発生時の連絡体制をはじめ、初動体制や、集中的な消毒作業が必要となった場合等の対応方法について、対策本部にて協議しております。

3 番 植 村 敦 君

どうもありがとうございます。

まず防災対策のほうから再質問をさせていただきます。

今、町長が事業について詳しくお話ありましたけれども、この防災マネージャー制度、私全然中身がわからなかったんですけども、かなり専門的な人間を採用してのマネージャー制度だというふうに聞きました。

今までも、東日本の大震災以来、各振興局単位でこの防災マネージャー体制を指導員ですか、指導体制をつくろうということで、人材をピックアップして、講習会等々もやってきているというような状況ですけども、それらとの関係というのはどういうことになるのでしょうか。

町 長 野々村 仁 君

各自治体でそれぞれやっておられるところもありますし、質問の趣旨が見えなかったもんで大変申しわけございませんけれども、我々もそれぞれ先進的に、このマネージャー制度を活用している各自治体のお話をお聞きし、やはり我が町でも、先ほど議員がご指摘いただいたとおり、ここ数年、本当に災害のない静かな地域であったということ、ここ数年というよりも、しばらくの間といったほうがいいかもしれませんけれども、なかなか自主防災的に、防災の危機に関する意識の高揚がやっぱり薄れてきているところもあるかなということも含めて、それぞれ専門職で、それぞれ実務経験がある人ということで自衛官の方々の採用なり、また官庁の関係の方々ということになっておりますから、そういう実務経験をされた方のそういう経験を生かして、やはり、もっと身近に地域防災の地区を、それぞれ教育をしていく、教えてもらうというそういう形で、事情で、どう身を守るかということの観点で、専門職がいいだろうということで、こういうことで今進めているということでもあります。

答えになったかどうかわかりませんが。

3 番 植 村 敦 君

恐らく、この防災組織と連携を組みながらということになると思いますが、町内に今現在自主防災組織として正式に立ち上がっているのは何町内、何ヶ所ぐらいあるのでしょうか。

総務財政課長 藤 井 和 之 君

町内会を中心とした自主防災組織ですが、12町内会が自主防災組織を立ち上げていてということになります

3 番 植 村 敦 君

12とすると、全ての町内会っていうことではなくて、立ち上がったのが12ヶ所の組織っていうことですね。

できれば全ての町内会が立ち上がれば、非常に連携も取りやすいのかなというふうに思うんですけども、その辺今後、立ち上がってない町内会、地区の連携というのはどのようなふうに考えているのかお伺いします。

町 長 野々村 仁 君

そういうような観点からも、そういう専門性に、それぞれ地域集落ごととか、町内会ごとの部分ですから、連続にそういう啓発運動、また、それぞれ逃げるための必要な講習みたいな形で、少しずつ派生をしていながら、地域全体での地域防災をきちんと確保していくというために、その専門職が必要であろうということに考えておりますので、そういう職員の採用ができた暁には、急いでそういう地域での防災関係を少しでも、数多く作っていくというふうに考えたいと思っております。

3 番 植 村 敦 君

なかなか町長の最初の答弁でも、特殊な人材ということで、確保するのはかなり至難なことなのかなというふうに思います。できれば、普段の段階から町を挙げて、全体としてそれなりの認識を持つような形で進めていっていただきたいなというふうに思います。

特に昨今うちの町で1番身近に考えられる災害というのは、やはり集中豪雨等による水害、土砂崩れとかという、そういう部分がやっぱり1番先に頭に思い浮かぶんですけども、この間も豊富を震源とする、震度4の地震がありました。それでもやはり1番私は、そういった集中豪雨等かなというふうに思います。

よく報道で耳にされるのは、お年寄りの方が、勧告が遅れて避難をできなかったという話をよく聞きます。避難勧告の言葉の理解度が遅れているというふうに言っているんですけども、なかなかその避難指示とか、避難勧告とかって言葉をきちっとこう理解して、行動を取ることがなかなかできないのかなというふうに考えるんですけども、その辺の指示徹底というのはどうなふうになっているのかお聞きします。

町 長 野々村 仁 君

避難指示でそれぞれ遅い速い、いろんな形で議論され、マスコミ等もいろんな形で報道されているところだとも思います。

我々もそれぞれ広い地域の中で、どこの地域でどうということが、個別のスポット的に今の集中豪雨というところで起きる災害ってというのは、なかなか行政一本筋で、

その連絡網取って、一斉にやるっていうことはなかなか難しい話だなということを感じています。

それゆえに地域防災のあり方、その地域地域によって、事情によって、自分の身を守るという、そういう教育なり、そういう認識なりを持つことがやっぱり1番重要性が高いものだと、そのように思っているところでもあり、今回、こういう防災マネージャーの件も含めて、その意識高揚とそういう地域防災のシステムをきちんと確立をするということ。1番最初に行政がしっかりとするという事は、もうこれは当たり前前の話ですけども、そういう広い地域に起きて、スポット的に起きるときには、その避難の通報のレベルがどうのということよりも、遅い速いということよりも、そっこのほうが重要視される時ではないかなという、そういう気がして私自身はおります。

それでこの防災マネージャーをきちんと確保しながら、きちんと地域によってその判断ができる、その体制づくりを強化していきたいと。そのことが思いで、この防災マネージャー制度に、31年度に2月、春から募集をかけているということであります。

実際問題、今年も同じところに募集をしているところでは、入った自治体もあります。ただ人数はどうしても制限があるから、その順番待ちということでもありますけども、それを一生懸命我々は努力して、少しでも早くこのマネージャーを使い、地域でどう自分たちで自分の命を守るかという、その情報共有を図りながら、皆さんの意識高揚をしていって、きちんと自分たちで自ら守れる。それにプラスして、我々自治体がどういう避難指示を出すかということでは、やっぱりそのスポット的なところに、タイミングが合うか合わないかっていうところに、瀬戸際になるんだろうと思っています。これだけ広い地域であれば、ですから、そこにも関して、我々自治体としては一生懸命努力しますし、その情報を集めるために努力もしますが、まず大事なものは、その地域での格差がある部分で、それぞれの判断ができる。そういう能力を身につけることが大事なことで、この広い幌延町、特に山間部からこの市街地まで含めて、それぞれ、ちょっと条件が違ってくるところに関しては、そのことが大事だろうと私は考えてます。

3 番 植 村 敦 君

質問いっぱいありますんで、この程度にしますけども、この件に関しては。私としてはやはり、各地域ごとに1年に1回でもいいですから、そういったときの対応だとか、手順だとかってことが話し合えるような機会があれば、恐らく、本当の災害のときには全然その対応速度が違うんだろうなというふうに思っております。

特に1番災害で困るのは、夜中にそういった勧告が出されて、行動しなければならぬ。または、勧告なくても、避難状態にあるというようなことになったときの、やはり行動計画っていうのは、行動っていうのは、非常に1分1秒を争うものでないのかなというふうな気がしております。

このせつかくのこの防災マネージャー制度、進めていくということなんで、そこら辺も一緒になって、住民に周知していただければなというふうに願うところがあります。

2番目の備蓄品の話に移りたいと思いますけども、昨年ですか、定例会でこの備蓄

はどのような状態になってるんだということで質問をいただいた後から、各議員に提示されました。

ほぼ来年度で、目標数を満たすというお話でございましたけども、この避難箇所として、うちの町には問寒別も含めて6カ所の避難箇所があるということでございます。本町のほうに4カ所、問寒別のほうが2カ所ということになっております。そして、最大の収容人数が今のお話ですと、900名程度、ということでございますけども、3日間が対応できる食料等々の備蓄になりますという話ですけども、実際のところ、1食ずつ全部集めても、ここでいくと目標数として5,500ぐらいの食、それがもし900人が避難したということで3食取りますと、ざっと計算しますけども8千か9千食ぐらいになりますか。その間、各事業所等々で備蓄しているものを各家庭に備蓄しているものを利用して、穴を埋めてほしいということでもございましたけども、あればいいということではありませんけども、この数というのは妥当な数なのかお聞きします。

町 長 野々村 仁 君

全体的に数が妥当か、それが正解かというその設問ではなかなか、これで大丈夫ですという話には多分ならないと思ってございます。備蓄の数も、今ご指摘のとおり、数的には少々少ないんじゃないかというご指摘であります。この全体で、町が備蓄できる数というものも、それぞれやっぱり限りがあるということも含めて、先ほど各個人の皆さんにも、それから各事業所にも協力をいただきながら、備蓄をしていただいて、それプラスあるふぁ自治体で備蓄する数というものを、今度新たに設定を、今年度からしていかなければならないというふうに思っているところでもあります。

今までの数としては、この数を目標として、以前立てたときの目標としてのクリアの数ということでありますから、これが正解とか正解でないとかということではなく、それに向けてまだそういうご指摘、または家族でどうしても貯められない、事業所が集まらない。そういう形のときも含めて、どの程度備蓄をするかっていうのは、令和3年度から行動計画の中で、一生懸命皆さんの声を聞きながら、貯めていきますけども、やはり備蓄品ですから、常にサイクルをしていかなければならない、無駄にしないというところもあるし、または非常時には絶対必要なものだということの、そのバランスというのは、大変難しいところがあるかと思っております。

ですから、少しでも家庭で少しずつ、備蓄をしてもらうなり、事業所で備蓄してもらうなり、行政で備蓄するものがこの程度ということ、今後の計画の中で盛り込んでいきたいと思っております。

3 番 植 村 敦 君

妥当かどうかという部分に関しては、私もこれがこれで足りないとかっていうことではありません。この数で凌げるものなのかなという気がしてましたので、お聞きしたところです。

ましてや食料品ということで使用期限っていうんですか、賞味期限とかこれらにあるのかわかりませんが、あると思います。長くても5年ぐらいなのかなというふうに思いますけれども、実際これの備蓄が始まって、単年度でこれだけの数を揃えてきたという経緯も考えますと、この賞味期限が切れるものというのは、今後、大量に

発生してくる可能性があるのかなというふうに思いますけども、そこら辺、更新等々も含めて、有効に利用できる方法としてどういうことを考えているのか、お聞きします。

町 長 野々村 仁 君

これまでも賞味期限が達してきてる、最初のスタートにかけたようなやつというのはやっぱり、それぞれ賞味期限に近くなってくるというものがありません。

飲料水とか、ペットボトルに入ってる水とか何とかってというのは、それぞれ賞味期限切れても、最終的には電源が、前回と同じようにブラックアウトになった時点で、トイレに使うとか、いろんな形でその水は区分けをして、水自体は使えると思っております。飲み水として使わないような形を確保、きちんとしながら、そういうトイレの水洗化に流す、そういうような水を利用するというので、その部分としては、少しまでもっと長期的に保存ができるんだと思っておりますけれども、食料については、これまでも自主防災で地域の自主防災組織の方々に、その訓練のときに試食をしてもらうとかということで、使われているということもございます。

なるべく廃棄のない、やっぱり今のもったいない食糧事情の中で、もったいないことをしない、そういう訓練だったり、いろんな講習会、または研修会ででも、期限が近づいてきたやつは、そういうところで体験をしてもらおうとかということで、順次無駄のない利用方法を考えていきたいと思っております。

3 番 植 村 敦 君

ぜひ、私も賞味期限切れたものを食べさせて腹を壊されても困るんでというようなことも聞きましたんで、そのような無駄にならないような形で、更新していくと。しかも、更新するのも、一気にということじゃなくて、やはり毎年少しずつ更新していけば、今後それらの期限が来たときも、少しずついろんな形で有効利用していけるのかなというふうに思いますので、どうかよろしくお願ひしたいと思っております。

次に進みたいと思っております。

2番目の観光産業に関するところでございますけども、幌延資源を活用した特産品、お土産開発に力を入れていきたいという町長の意気込みは伝わってきます。

ただ、前年度も同じようなお題目で開発をするんだということで、ずっとこの何年も議論をされてきて、商工会等々に協力を仰ぎながら、何とかそれを進めていきたいということで、実際1つ2つ、特産品ができたという経緯もありますけども、私としては、この幌延の気候、風土で培われてきた、長年、親しみ、愛されてきた食材、食品というのをもうちょっとリニューアルして、観光の開発につなげていけないものかなと常日ごろから、そんなようなことを考えています。

新しい食材を開発するというのも、非常に重要なことでないかなと思っておりますけども、私はそういった長年この風土に親しまれて、愛されてきた食材を生かした開発というのは、1番良いのかなというふうに考えているんです。

今まで行政のほうとしては、塚田シェフさんを招いて、食材を開発するというのでいろいろ勉強会、食事会を地元なり札幌でやってきたという経緯がありますけども、今後本年度として、そこら辺をもうちょっと力入れてやるということでは、どのような具体的な計画を持ってるのか。ただ、金銭の支援ということだけでなく、ど

こまで踏み込んで、それをやろうとしているのかお聞きします。

町 長 野々村 仁 君

これまでもそのように、我々自治体が物を作るということでは、あまり効果のないということで、民間の方々に少しでも知恵と汗をかいていただきながら、産品が生まれないかと。そのためには、どのようなことを刺激的に運営するかと。やっぱり講習会だったり、食べてもらったりという体験がやっぱり必要だということで、今までも進めてきたつもりでもあります。

今後についても、まだこの部分が確立されたということではありませんけども、そういうノウハウ等、またはそのレシピ等をもっともっと広めていきながら、きちんと皆さん方にこういうことで、我が町の食材が生きるんだということに気がついてもらったら、それをメニューにしてもらいながら、呼び込みとしてそのメニューを使っていくという、そういうこと自体に波及するように、今後とも同じように展開をしていきたいと考えております。

3 番 植 村 敦 君

こういう開発等々っていうのは、やはり若い人の発想力というか、特にこの近隣では高校のある遠別農業高校のあの発想力、行動力というのが非常に目につくというのが見えますけれども、そうじゃなくて、こういう町の状況にある以上、ここに住んでる人たちも、しっかりとその辺を行動としてやっていけるような、例えば、伝統食文化の継承団体とかっていうものを立ち上げて近隣もあるように聞きますけども、それらがやはり、結構機動力となっているという話も聞きます。

どうかうちの町も、そのようなことでもうちょっと、商工会のみならず、広く活動的なお母さん方、おばあちゃん方に手伝ってもらって、そこを進めていくということにしたなら、もうちょっとスピードが上がるのかなと思うんですけども、いかがでしょうか。

町 長 野々村 仁 君

本当に私もそう思っておりますし、そう願っています。

全て自治体がお膳立てをしながら、看板で引っ張っていろいろやっていっても、やっぱり成果がなかなか生まれないっていうのは、これ今までもずっと同じだと私自身考えてもごさいます。限界があるんだと思ってます。

それぞれ、やはり地場できちんと、我々こうするだということ自体が生まれてこない限りは、やっぱりなかなかその身になっていかないものだなというふうに私自身も考えてごさいます。

そういう活動にも、先ほど補助事業の話をしましたけども、活用していただきながら、活力あるやっぱり商工業だったり地域だったりとか、それぞれ今まで、マスコミさんのおかげもあるのかもしれませんが、地域でご活躍されている商店でも何でもない農家のおばあちゃん方が、それぞれ商品開発して、道の駅等に立って、大盛況を及ぼしながら、そこで派生をしながら、野菜作るのも増え、また雇用する人も増えということで展開していったる良い事例はたくさんある。

そこっていうのは、我々自治体がやってください、こういうことをつくってしまおうって言って看板つくったところで、発生するものではないという。そのためにそうい

うこと自体が起こしていただける人たちを育てなきゃならないということで、講習会だったり、講演会だったり、体験会だったりということ、我々行政でやれることというのはそういうことなんだろうと、そのように思って一生懸命やってるつもりであります。

まだまだ力不足ですけども、そういうPRをしながら、少しでも多くの方々にこの地域を愛して、この地域でこういうものができるということのできる人方を、増やしていくこと、これがやはり1番いいものだと私は考えてます。

3 番 植 村 敦 君

町長もそういう、私と同じような気持ちでいるということを確認させていただきました。今までやってきたことを敢えて変更しろということではありません。それに加えて、こういう活動もというふうには持っております。

次に進めていきたいと思えますけども、この返礼品に関して、来年度から黒毛の肉を地元産の肉を加えていくんだという、執行方針の中にありました。私は、あっ、とうとうここまで町長、腰を据えたかと。新しい、幌延に産業を芽生えさす、1つの大きなきっかけになるなというふうにとらえております。

上山町長時代に、この黒毛の体験という言葉で、この道北に導入をして、盛んに飼育をされてきたという経緯があります。現在では、黒の専門の飼育農家が、町内でも3、4件になりますか、併せて搾乳と一緒に扱ってる農家も含めると、かなりの農家が黒毛を扱ってるということになります。

ただ、今までは、肥育素牛ということで、回転が早いということもありまして、14、5ヵ月で出荷して、専門の飼育農家に買われていくということでした。

今町長が今やろうとしているこのことというのは、新しいこの飼育形態を農家に根付かそうという試みなのかなというふうには思いますが、ただの試験段階であるからということですけども、ぜひともやはり今の農家の高齢状態を考えていくと、非常に私は農家の収入の副職として、または副職でなくて、産業として有効な事業になる可能性があるなというふうには思います。そこら辺、町長どのような今後の展開を考えているのかお聞きします。

町 長 野々村 仁 君

平成2年から平成8年まででしたか、前々町長がこの肉牛、黒毛を導入するという事で付帯で皆さんに、農家に促進をしたという時期があった。折しもその時代は、生産調整の真ただ中であり、搾乳農家が全然安定した収入が得られないという、そういう大変な酪農家の事情の中であった。ましてや、大きく投資をしたときに生産調整抑制をされて、収入が上がらない状態の中でやってきた。その打開策の一つとして、上山町長時代にこの黒毛の乳肉混合経営と、複合経営というか、そういう形でちょっと図れないかというのが、多分その時に起こされたものだと、私自身は考えています。

私自身もこれも新しい産業の1つ、農業搾乳だけではなくてここに、農業に根づいてほしいということと、今高齢者で担い手がないという農家、離農がどんどん進んでいるという農家であっても、施設、入れ物だけがあって、それぞれ搾乳と違って、肥育をすることによって労力が、1人でもできるということであれば、酪農の一端として、産

業として一つ成り立つものであろうということと、それからその時代に入れた系統が、島根から入ってると思ってます。ものすごい血統の良い牛だと思ってるんですね。そういう牛自体に、もっともっと付加価値があってもいいんじゃないかっていうのは私の希望であります。

そういうところから、たまたまそういう形で生産者が肥育かけて、どんなもんだということで、牧草で育て、特別の扱いをしなくても、このぐらいの飼育をすればこのぐらいのことになるという、そういう価値観が見出せるんなら、少しでも今後のこの肉に目指していく農家が、離農をして、全部畳んで家族が移住しちゃうんじゃないかって、そこに、残っても肥育ができる、農家戸数を足どめできて、農業の形態として、数年延命できるような形であれば大変うれしいなという、そういう意気込みから、まず幌延の牛も知ってもらおうということ自体で、このふるさと納税できるかできないか。本当に試験です。ブランド名が無いから、幾らどんな写真載っけたって、誰かのいい写真でねえかと思われたら、誰も幌延牛肉なんて買わないかもしれない。そういう冒険かもしれないですけど、本当にすごい、すこぶる牧草だけで育ったランク付けの良い牛が幌延にいるんだということを知ってもらいたい。そうすることによって、その付加価値として上がっていく。そして少しでも、新規就農者でも、搾乳じゃなくてもそういう肥育にかけて入ってくるっていう人たちも、幅広く就農できるという形態が少しでも見出せないかということが一つの夢であります。

議 長 高 橋 秀 之 君

植村議員、持ち時間が残り10分となりました。質問は時間に合わせて、簡単明瞭をお願いします。

3 番 植 村 敦 君

いかんせん、今の素牛の飼育農家の収入を言いますと、市場に出荷して、大体平均で60万ぐらい、高いものだと80万ぐらいになります。

それを更に月数を重ねて24ヵ月近く、20ヵ月以上飼育して、幾らで売れるんだという話になると、農家は非常に二の足を踏むというのが現状です。これはもうまさに、黒毛牛の血統と飼育技術というのがマッチングしないと、いわゆるA5、A4クラスの牛肉ができないというのが、状況だと思います。

それでもやはりこの地域で根差していく、産業にしていくという気持ちであれば、行政としても、そういった農家の助成等々も考えていってほしい。

また、血統の、非常にこれは、ホルよりも黒毛和種っていうのは血統が重視されるものですから、優秀な血液を、血統を持った牛を幌延、この地に入れるということも、農協と町とでしっかりとタイアップしてやっていくということが整って、初めて新しい産業が安定して、安心して経営できると。運営できるということになると思いますんで、どうかよろしく願いいたします。

併せて最後ですけども、今非常に騒がれてる新型コロナウイルスに関して、お聞きしたいと思います。

行政報告でもありましたし、いろいろと中身は聞きました、1番、町民として不安に感じて、感染症に対することっていうのは、いつどんな形で、自分のところに下りてくるかわからないねということが1番不安だというふうに思いますし、また、道、

国の対応で、北海道の教育委員会から、小中の休校が発令されたということで、非常に、子どもを持つ若い親にしたら、その対応が心配だということで苦慮しております。

まず、うちの診療所。この対応について、再度お聞きしたいと思います。

町 長 野々村 仁 君

まずもって、そういう疑いがあるということで診療をお願いするときには、それぞれいつも告知でもお話をさせていただいておりますけれども、うちの窓口でいけば保健福祉課、また、それぞれ保健所、そういうところに、まずは連絡を、指示を仰ぎながら行動するということが第一前提となっております。

それぞれ、それこそ拒否をしたとかなんとかではなくて、そういう決まりで行動計画になってございますので、どこで最初の、そういうことで心配なんだけどということのご相談は、そういう形で受付させていただいて、その受付、相談をいただいた時に、どこどこで受診をしてくださいという指示があって、受診をするということになるのかと思ってございます。

3 番 植 村 敦 君

当然、この報道見ると、ちょっと熱が出たとか、風邪ぎみだということで、病院にかかりたいと思っても、直接来てはだめですよ。そういう人たちは1回、診療所に連絡を入れてくださいということなんだろうなというふうに思います。

ただ、やっぱりそういうことで、対応が遅れて重症化するという不安があるのかなと私は思いますし、病院としても、やはりそこら辺の対策きちっとしていかないと、万が一のときの感染症の対応窓口がない病院ですから、大変なことになるということもあって、致し方ない処置なのかなというふうに思いますけれども、そこら辺がやはり、どこまで規制されるのかなというのが町民の不安でないかなと思います。

そのような状態で、帰国者とか接触者でない限りは、ぜひ風邪の状態の時には来てくださいよ、診ますよということで解釈してよろしいのでしょうか。

町 長 野々村 仁 君

先ほどと同じ答弁になるかと思いますが、それぞれ軽い熱がある、咳が出る、風邪症状とコロナも似ているということから、そういう保健所だったり、福祉課だったりという、相談窓口ですけど、それ以前のまだまだ熱もないし、本当に風邪っけだよねとかっていうときには、直接病院に行かないで、診療所にご連絡をいただいて、電話で指示を置いていただければ、そこは医師の判断によって、きちんと受診ができる、できないということが、ちゃんと相談していただけますので、その辺は誤解のないようにしていただければと思います。

3 番 植 村 敦 君

そこら辺が心配なところと、もう一つはやはり、このような事態になったときの家庭の経済的な負担っていうのが、非常に大きな悩みなのかなと。小さい子を抱えて、共稼ぎで職場に行くということの大変さが改めて報道されてますし、感じられるところかなというふうに思います。

今、国のほうでは、その辺の救護策をきちっと出すということで動いてますけれども、1番懸念、心配されるのが、昔でいうパート、時給で働いてる人たち、例えば、公共施設等でパートで働いてる人たちは、今公共施設、全部窓口ストップしてますし、働

く場所が途切れてしまうということの、そういった補償等々もやはり必要でないのかなっていうふうに思いますけども、その辺、どのような考えを持ってるかお聞きします。

町 長 野々村 仁 君

これに関しても今、国がそれぞれ少しずつ明らかになってきたところもあると思います。我々もそこにきちんと注視をしながら、それぞれ皆さん方にも、ご通知をしたいと思ってございます。

それぞれ、今大分明確に見えるようにはなってきましたけども、単町自体でやれるということではなく、今、国の制度に従ってどのように決まるかということ注視しているところでもございますので、その辺は情報が入り次第、そういう形で情報を流すなりなんなりということではしていきたいと思っております。

3 番 植 村 敦 君

自営業者でございます。自粛ムードという中で、飲食も控えている状態ということで、恐らく町内の飲食業界も非常に厳しい状態になるのかなと。これがいわゆる3月の24、5日で治まって解除になるのか、また更にこの処置が伸びていくのかということによっては、恐らく死活問題だというふうに思います。

この小さい町で1個でも、このような形で離職をするというようなことがないような、きちっとした処置も町として、これはもう単独でも、やはり支援していくという構えが必要でないのかなっていうふうに思いますけども、国でも無利子、無担保でということ言ってますけども、借りたお金ですから、これは返さなければならぬというのが原則だと思いますんで、返せるだけの力が残ってればいいんですけども、そうでないという状態に陥らないためにも、しっかりとやっぱり町としても、そこら辺を注視しながら、支援策を模索するということが必要でないかなと思いますけど、いかがでしょうか。

町 長 野々村 仁 君

これについても国の今の動向を注視しながら、どのような対策がベストであるかということ自体を見ながら、それぞれどのような対策が必要であるかということを考えていきたいなと思っております。

それぞれ、もう融資の関係では、それぞれ10%を下回ったものに対して、それぞれ融資という形で動いているところもございますけれども、その辺に関しても、それぞれ情報収集しながら、どのような対策が1番いいのかということ。どこがスポット的に、そこにこういう対策をすとかという、ばらばらな対策ではやはり後々收拾のつかない話になりますので、まとめてどういう形が1番いいのかというのを取らせていただきたいなと思っております。

3 番 植 村 敦 君

この件でござくら、北星園等々に事情を聞かせてもらいました。非常にその対応に苦慮しているというのが現状でありました。

ぜひとも、この事態が日本国内のみならず、世界中でどこまで広がってくるかわかりませんが、早い時期の終息を心から願って、私の質問を終わります。ありがとうございました。

議 長 高 橋 秀 之 君

これにて3番、植村敦君の質問を終わります。

ここで、11時20分まで休憩します。

(11時03分 休 憩)

(11時20分 開 議)

休憩前に引き続き、会議を再開します。

次の質問を行います。

2 番 齋 賀 弘 孝 君

2番、齋賀弘孝。町政執行方針について質問いたします。

町政執行に関する所信と令和2年度の基本的な方針を明らかにした町政執行方針であると思いますが、改めて伺います。

①、まちづくり基本姿勢の中で『「しごと・人・まち」は互いに結びつき相乗することにより、町全体に活力をもたらし、「まちの魅力」を高めていくものと考えます。』とありますが、昨年は『「まちの魅力」が高まっています。』と確信していたのに何故1年で弱気になったのか。こう思うのは私だけでしょうか。

また、町長は『みんなの力で「人」「しごと」「まち」づくりを進めていく』と所信を述べていますが、目指すはその先の町民の総力をあげて『夢をはぐくむ街（ほろのべ）を創るべく、粉骨砕身の思いで事に励んでいくこと』だと思いますが、町長の気持ちを伺いたいと思います。

②、夢と活力あるまちづくりにおいて観光については、『まちの拠点計画調査事業』を行うとしていますが、幌延町まち・ひと・しごと創生会議及び定例会の町長発言でも拠点とは道の駅であるとしています。また、町長の今回2期目の公約でも交流拠点施設、道の駅等整備計画の策定を推進とあります。本来ならば平成29年拠点構想の検討、平成32年工事、開館のスケジュールが幌延町地域振興観光計画の中でありましたが、かなり遅れています。

町長の2期目、残り3年でどこまで話を進めたいと考えているのか。また、道の駅整備についての拠点づくり勉強会、意見交換会ではどのような意見があったか承知しているのか伺います。

次に拠点施設については、「役場内で決定し、町議会で承認いただくのが通常の手続きとなる」というふうに、平成30年10月11日の創生会議で発言しています。この創生会議では、道の駅についてどこまで決めていただくのと良しとするのか、伺います。

③、農業においては、『家族経営が難しくなりつつあり、経営体への対応や地域農業の担い手の確保、育成といった課題解決策の1つとして農業法人設立等を農協とともに検討』とあります。地域おこし協力隊員を新規就農に向けた農業支援員として、活動の場を考えてはどうかと思いますが、町長の見解を伺います。

④、生活交通については、『極端に利用の少ない駅の存廃について検討していきます』とありますが、町長は更なる宗谷本線コストダウンのためにアクションプランに基づき、極端に利用の少ない駅の廃止協議に理解していくということか伺います。

また、ふるさと納税寄付ではあなたが守る秘境駅プロジェクト、マイステーション

運動についてはどの位全国の皆様から応援をいただいているのか伺います。

町 長 野々村 仁 君

斎賀議員のご質問にお答えします。

町政執行方針についての1点目まちづくりの基本姿勢に関するご質問ですが、まちの魅力部分の表現につきましては、確かに昨年の執行方針では、『「しごと・人・まち」は互いに結びつき相乗することにより、まちに活力をもたらし、その活力によってさらに「まちの魅力」が高まっていきます。』と表しましたが、果たして断定していいのだろうかとの思いもございました。

そこで、誰しもが同様に考えるとは限らないということも考慮し、今年は、『まちの魅力」高めていくものと考えます。』と、自分の考えを述べつつ、同調を求める表現とした次第であり、私自身の考えは変わったわけではございませんので、ご理解をいただきたいと存じます。

また、後段の部分は言葉足らずであったかと反省しておりますが、皆様とともに、「人・しごと・まち」づくりを進め、町民の総力をあげて夢をはぐくむ街を創るべく、粉骨砕身の思いで励んでいくことを改めて表明させていただきます。

2点目の拠点計画に関するご質問ですが、議員ご指摘のとおり、総合戦略ロードマップにおいても、平成31年度の施設整備を掲げており、進捗としては遅れております。しかしながら、創生会議等の場において、施設整備効果の高い場所や機能等のハード面、来場者に提供可能な観光コンテンツや目玉となる特産品、お土産品開発等のソフト面や実施体制について協議を進めており、その内容については、私も承知しております。

先月の創生会議の報告も受けておりますが、現在、具体的な整備計画等の策定には至ってはいないものの、地域住民に配慮した施設の在り方や必要な機能等、概ね方向性については、まとまりつつあると感じておりますし、令和2年度には、道の駅視察や創生会議での協議による構想の具体化と並行し、議員皆様からのご意見をいただきながら整備に向けた取組を進めてまいりたいと考えております。

3点目の農業分野における地域おこし協力隊の活用に関するご質問ですが、本町農業はこの20数年の間に、酪農専業農家から肉用牛の育成や牧草生産を営む農家が派生したことに加え、農作業の請負や飼料の製造等、酪農を支援する組織や法人が事業を開始しており、酪農戸数は減少しているものの、酪農由来の農業形態は広がりを見せている状況にあります。また、酪農の形態も広大な草地を利用した放牧型やTMR飼料を活用した舎飼い等、飼養方式が異なる経営体が混在し、互いに支え合いながら本町の基盤となっております。

しかし、町の人口減少や高齢化の進行によって、地域を担う基盤が脆弱になりつつあることから、これまで進めてきた新規就農対策に加え、農業分野での地域おこし協力隊の活用も必要な状況になりつつあると感じております。

前述したとおり、本町の農業形態も多様化し、支援組織も複数存在していることから、様々な農業分野での体験を通じて、自らが希望する経営形態での就農や支援組織等への就職によって、本町農業を支援していただくことは、人口減少の抑制に加え、地域農業の振興も同時に図ることができる大変有意義な取組となる可能性も高いこと

から、他町の取組を参考として、検討を進めたいと考えます。

4点目の極端に利用の少ない駅の存廃に関するご質問ですが、令和元年12月3日付けでJR北海道から宗谷本線活性化推進協議会に対し、乗車人員が過去5年間1日平均3名以下の極端に利用の少ない無人駅については、JR北海道として維持管理ができないことから、令和3年3月をもって駅を廃止または自治体による維持管理とする方針を令和2年3月までに示すよう通知がありました。また、令和元年12月4日付けで宗谷本線活性化推進協議会から沿線自治体に対し、本年3月19日までに町としての方針を報告するよう通知があったところです。

本町では、幌延駅を除く7つの無人駅全てが廃止または自治体による維持管理の対象となっており、利用状況、維持管理費用等を鑑みても、7駅全てを町が維持管理していくことは困難だと考えておりますので、引き続き検討を進めてまいります。

次に、ふるさと応援寄附金、あなたが守る秘境駅プロジェクト・マイステーション運動に関するご質問ですが、今年度は2月末現在で204件、237万5千円の寄附をいただいております。

2 番 齋 賀 弘 孝 君

いろいろご意見をいただきましてありがとうございます。改めて、何点か質問したいと思っておりますのでよろしく申し上げます。

まず、最初の1点目、2点目。私が町長の執行方針の言葉尻でですね、質問してしまったわけなんですけど、誠に申し訳ないことをしました。ここで改めて町長の町政に対する強い思いや、それから心意気を感じたところでもありますので、また、よろしくお願ひしたいと思っておりますので、1番、2番については、これで閉じたいと思っております。

3番目の農業分野における、地域おこし協力隊の活用の方から質問させていただきたいと思っております。

2008年の3月に総務省が集落支援員をスタート。また、同年3月に農林水産省が田舎で働き隊をスタートさせました。そして2009年に地域おこし協力隊がスタートしました。2016年、田舎で働き隊は地域おこし協力隊と名称を統合しました。

地域おこし協力隊を導入して、町の活性化に役立てようと、初めてこれに取り組んでくれたのが野々村町長でありました。

農業分野ではなくて、まちづくり全般に渡って観光の分野、いろいろな部分にわたって、町長はこの地域おこし協力隊を取り入れたわけですが、これまで地域おこし協力を隊取り入れて、当初の思いどおりに今日進んでいるかどうかを、まずはお伺ひしたいと思っております。

町 長 野々村 仁 君

地域おこし協力隊についての今までの経過ということでございますけども、大変残念なことながら、地域おこし協力隊、それぞれ3年の期間の中ではそれぞれの分野で、それぞれの活躍をしていただいたし、それぞれPRもしていただいたことの成果としてはあったと、私自身思っています。ただ、ここで生活するために、ここに定住をするところまでのことが結びつかなかったというところであろうと思っています。

反省点としては、やはりそこには、地域とその協力隊との間にある、やっぱり仲介的な人材、世話人みたいな形でしょうけども、その中間素材がやはり欠けているのか

などということで、行政がそれができるとしたらよかったですけども、地域経済の中に溶け込んでいながら自立をして、商売をしていくという仲介をする、そのパイプが少なかったのかなというのを、深々と反省をしているところでもあります。

今も欠員のまま、まだ足りない状態、観光部門だけでも足りない、募集はずっとしてるんですけども、足りない部門でありますけども、それぞれこういう町で、住んでみたい、体験してみたい。そして、生活をそのまま定住をしたいという、そういう意気込みのある方々をそれぞれ発掘しながら、少しでも多くの人たちに、そういう今度は仲介も含めて、どういう形をするかというのを、それぞれ考えていかなければ、定着しづらいものだと、そのように思っております。

2 番 齋 賀 弘 孝 君

ありがとうございました。

私も質問の中でお話しましたが、今、町と農協で農業法人設立等を検討、町長の言葉を借りれば、今玄関口に入ったところだというお話でした。

農協の組合長さんも、農協総会においては、これからの幌延農協、幌延町の農業をどうしていくんだという総会での質問で、まだ理事にお話していないけれども、出資型の法人を作って、大規模な農場を造っていかねば幌延の農業は難しいだろうという言葉があったんですが、それから理事会に話をしてくれるんだろうと思いましたが、残念ながらその法人の話は理事会にしないで、今、農協が生き残りをかけて取ったのは、構成の酪農家、農業者から手数料、賦課金等上げる方法を取りました。地域懇談会で話をして、来年の総会にかけて、6月と7月からやっていきたいんだという話であります。

そんな時こそですね、町長が言っているとおり、農業分野の地域おこし協力隊の活用も必要な状況になりつつあると感じていると、答弁をいただきました。また先ほど同僚議員の黒毛の肥育について、町長から答弁をいただきました。

地域おこし協力隊と同様に、今後は地域おこし協力隊と田舎で働き隊員が統合して地域おこし協力隊なったわけですから、農業支援員として手厚く支援し、これから高齢で離農するであろうところに、財産も住宅もそのまま残して入ってもらって引き継ぐような、新しい形を、法人と一緒に考えていくことはできないのかお伺いします。

特に先ほどの黒毛の肥育では、当問寒別地区においては、女性1人とか男性1人で一生懸命頑張っている方がいるけど、もう高齢だから、折角良いを牛たちをこれまで育ててきた、建物も残してきたんだけど、そういうところに、地域おこし協力隊等に入ってもらってやっていただけるように、今後は考えていかねばならないんじゃないかと思いますが、町長はどのように思いますか。

町 長 野々村 仁 君

先ほどの植村議員のほうからもお話があった肉も含めて、そうでありますけども、やはり搾乳農家だけで、営農すること自体では、やっぱり担い手がないということから、労力的に相当な負担がかかるということでもあります。

その中でも、農業として位置付けられる、楽だという話ではないんですけども、それでも、1日2回の数時間の搾乳を労力から削って、餌だけの管理、個体だけの管理

ということ自体では、少々労力が減らしながら農業ができるんじゃないかという、そういう思いで、そういう方向も、やっぱり広げるべきであろうということでもございます。

まさしく、そういう形態になることによって、新規就農者、最初から新規就農者でなくてもいいと思ってます。斎賀議員の言うとおりに、協力隊員で田舎で働いてみよう、農業をやってみようという方がいるとすれば、そういう方々が搾乳という壁よりは、そういうところからスタートしていただく。そういうことも一つの視野の中に入るべきものだと考えてございます。

ただ、先ほども植村議員のときにお話しなかったんですけども、これ自体の構想が、先ほども、肉の部分だけテストで、肉の良さを幌延のブランドということではないですけど、付加価値が上がる、そういうことだから夢の持てるものだというを示すためにふるさと納税の返礼品として、ちょっとPRできないかということが、テスト的にちょっとやってみたいということ。これから継続してもお願いしてやっていただく方に、そうやってやっていただけないかということが、今後の構想の中ではありますけども、いかんせんまだ農協さんをご相談してる話ではなく、私がまた1人で走ってきたというところもありますので、今後農協さんとじっくりと膝を突き合わせて、組合長さんどこにお願いをしに行きながら、農協の形も、そういうことも取り組みを一緒にやりましょうという形で、今後進めていきたいなと思ってます。

担当のほうからは、農協さんのほうにも既ににそういう形で、どうだという話はしていただけてますけど、私自身がまだそういう形を取り組んでないということも含めて、それぞれ今後、そういう形を強力に取り進めることによって、農家戸数の、農家世帯の人口減を減らしたいというのは、私の願いです。

2 番 斎 賀 弘 孝 君

町長の言葉を借りれば、肥育育成収入は、具体的な取り組みについては、今後の取組状況を鑑み、今後検討させていただくというふうにありますから、その中にぜひですね、地域おこし協力隊も入れて、離農者にならないように、農地や施設、住宅を引き継いでいけるような方法も、考えていただきたいと思います。

農水省のデータによれば平成21年から平成24年度の間、地域おこし協力隊、田舎で働き隊という定住状況を説明したのがあります。田舎で働き隊、農村部に入った方なんですけども、研修した人は全国で936人もいた。実際に定住した人は509人もいたと。こういうデータが、54%の方が半分以上の方が、その地域に町長の言う通り、いろいろご指導いただけてくれた地域の方が言うんでしょう。また条件が良かったんでしょう。バックアップが良かったでしょう。そういう方たちが、半分の方が定住してるので、ぜひこれを制度、有効に利用していただきたいと思います、今後も農協と協議していただきたいと思います。

次に、生活交通について質問いたします。

1月30日に宗谷本線活性化協議会で、第3回の役員会が行われました。

その時に、道が先ほど町長が言ったように、3月末までに判断を迫られている状況をこの活性化協議会でお話をし、利用少ない無人駅でのどういうふうになっているか、その地域の取組を交換する場がありました。

沿線自治体の方から報告がありました。各町村が地域説明を行って、具体的に住民の方々に、状況を把握してもらって、自治体が3月末までに対応をするんだということを住民に周知していることが、活性化協議会で報告されていたんですが、幌延町ではどのように活性化協議会に報告したんですか。

町 長 野々村 仁 君

活性化協議会の中で、先ほども答弁をさせていただいたとおり、我が町にとっては、幌延の駅を除いて7駅もあるということで、この7駅の存廃について、全てが維持できることはなかなか難しいというお話をさせていただきました。

その中でどれをどうするかということは、住民とのコンセンサスもございますので、それぞれ住民の皆様、近隣の皆様方のお話をお聞き取りをしながら、それぞれ総合的にどうすべきかということを検討した上で、活性化協議会に報告させていただく旨のお話をさせていただきました。

2 番 齋 賀 弘 孝 君

それは協議会に言うことであって、幌延の町民の皆さんにはどのように周知してこられたんですか。

前回の3駅を町で維持するときには、町政懇談会等で状況説明して、町民の皆さんにご理解、意見等いただいた、今回はそのような場面が無かったかに思われるんですが、その辺はどのように思われますか。

町 長 野々村 仁 君

全般的には、あの時点では、存廃の話でどういう方向付けかということの話で全体的に全駅が廃止の話でありました。今、残っている部分については、一部そのまま自治体で維持しようという話の部分も含み、存廃という全ての中の一列に並べたところではなく、それぞれ維持しようとして予算化をずっと経年してきたその駅もありますし、それから新たに今回3人以下の極端に乗車人数の少ない駅ということが絞り込まれてきたということでありましたので、その駅についてどうするかということでありましたので、それぞれある程度意見がまとまり次第、それぞれ協議会に発信をする前に、住民の皆様、どういう形で連絡をするかということも含めて協議をしながら、公表していければと思っております。それを活性化協議会で発表した後に、通知をさせていただければと思っております。

2 番 齋 賀 弘 孝 君

町民の皆さんには、これから報告ということになるというふうに理解しました。

これらは全てアクションプランというやつに沿って、今やってるわけですね。アクションプランは、幌延町からも行って検討されてると思うんですけども、JR北海道と地域の皆様が、利用促進や経費節減に一体となって取り組む気運を熟成することあるんですが、それはこのような取り組み方でいいですか。アクションプランは。

町 長 野々村 仁 君

このようなというか、アクションプランの中に、ずっと最後の最後のほうにありましたけども、それぞれやはり経費のかかるものについてのご相談事をということで、極端に少ない駅の廃止等の経費負担についての提案事項がずっと残っていたということでございますので、そこに本来、本当に協力できる駅があるのであれば、そこはそ

ういう形で、協力をしていくということが、このアクションプランの中で決めてきた、そこで一緒に協議をしてきた中の1つの決め事なんだと、私自身認識をしています。

2 番 齋 賀 弘 孝 君

今、一緒に協議して決めてきたことは、調査人員が1日平均1人以下で、通学生がいないなどの自治体の持っている駅のことを言うんだと思いますよ。ところが、12月3日付けで、乗車人員が1日平均3人以下として条件が変わったと。これはアクションプランで一緒に考えて出た問題だったんですか。これはいきなりJR側が12月3日に自治体の意見も聞かないで、JR側が勝手に決めてしまったというふうには、思わなくてよろしいですか。

町 長 野々村 仁 君

その3名というところにハードルが上がった部分としては、我々としても、やっぱりちょっと異議ありみたいところありますけども、全体的にその協議会の中でそういう3名以下の部分で極端に少ない駅として受けたということであれば、それは我々、全体で協議会の中に位置しているわけですから、それを個人的な意見ではなく、協議会として受けたというふうに私自身は思っています。

2 番 齋 賀 弘 孝 君

3人以下で幌延町の場合の判断は、3月19日までに判断。今年度中ですね。町長は執行方針の中で、また新たに極端に利用の少ない駅の存廃について検討していきますとある。3月19日までに検討して出した駅以外にもまだこれからも検討して、JRに示していかなくてはいけないんですか。そこら辺はどういうふうになってるんですか。

町 長 野々村 仁 君

この19日まで協議会に報告をさせていくっていうか、決定をさせていただく、その部分につきましては、それぞれ、自分たちがこういうことで致し方ないという、駅の廃止を申し上げていくという形になるかと思っております。そこは廃止を認めたという形になるかと思っております。

ただ、最終的にその決断として、今、本当に悩んでいるところでもございますし、そこ自体が、協議会全体として、協議会に申し出た時点で、その駅自体が本当に廃止ということですから、本当に断腸の思いで決断をさせてもらわなければならないという、その最中でございます。

2 番 齋 賀 弘 孝 君

だから3月までは、前年度の廃止駅を町長が活性化協議会に言うと。執行方針は4月からですから、4月からまたさらに、極端に量の少ない件について検討していくとあるので、第1次集中改革期間が過ぎて、今度また第2期の集中期間がすぐ始まって、また極端に利用の少ない駅を、幌延町は自治体で管理するか、廃止するかということをもっと検討していかなくちゃならないということなのかということをもっと伺います。

町 長 野々村 仁 君

これ自体は、どうして3月の19日で、3月いっぱいということなのかっていうこと自体ですけども、JRがダイヤ改正を、駅廃止することによってダイヤの時間が変わるわけですね。停まる部分が少なくなってしまうことですから。ですから、その部

分については、3月までの期間で決めるものということですし、新たにその以降についての存廃をどうするかっていうことは、何かあとどういう形でJRさんが利用の少ない駅としてここもということよりも、我々がここを維持する、その話よりも我々がここをずっと維持するか、しないかの今度協議の話だと思ってます。その時点では、4月にすぐということではなく、1年かけてでも次のダイヤの改正までにその協議をしていくか、そのまま存続するかという判断をしていくという意味合いでございます。

2 番 齋 賀 弘 孝 君

町内は、下沼駅を利用している人たちのことを問寒別の人がよくわからないし、下沼の方たちが問寒別駅を利用している方たちのこともよくわからないと思いますので、その間に入って、いろいろ町民の意見を聞いていただいて、仕方ない、苦渋の決断をしていただきたいと思います。

それをしながらも、先ほどの中でデマンドバスとありましたんで、それも並行してですね、町民の利便性を追求しながらも、宗谷本線を残すために、またいろいろご苦労しないといけないということはわかりました。

平成31年と令和1年が第1期なら、第2期目は今度いつから始めるかはまだアクションプランの中では、活性化協議会の中では、どう対応していくかまだ話は進んでいないということではよろしいですか。

町 長 野々村 仁 君

昨年、今年度ということで、この2カ年に臨時的支援策として促進事業に関わることで、自治体がそれぞれこの北海道JRさんに支援をするということを決定した、2年の後でございます。折しもこの期間中、最後には国としても、今の制度改正、法律の改正を主体として行っていただかないと、今の状態のままていくとなかなか厳しいものがある。法律の改正も国としての形が見えてくる、そういうことから、次のアクションになるんだと私は認識しております。

2 番 齋 賀 弘 孝 君

わかりました。

町民の皆さんにも情報をですね、共有しながら、今後また、苦渋の選択をしていかなくちゃならないのかなということを改めて感じました。

4点目のですね、同じくふるさと納税のマイステーション運動についてお尋ねします。

途中経過ですけども、204件あったと、そして237万5千円の寄付があったということなんですけども、去年は30年度のふるさと納税の状況では143件だと。今年は途中で204件。周りの、幌延町以外の方々がこんなにも町内の駅を応援してくれていることに、町長どう思われますか。

町 長 野々村 仁 君

年々増えて来ていただいて、この秘境駅に関してご支持をいただいているものだと感じております。

それぞれ、初年度目から比べれば、本当に着実にここへの足の運び方をしていただいたり、秘境駅のノートで、数で勘定すると相当の数が増えて来てる。ただ、まだそこが町まで入らないところをどう町へ誘導するかっていうのは、まだまだ課題

でありますけども、イベントとか、それぞれ土日とかで、我が町で宿泊していただいたり、飲食をしていただく数というのは、この寄附金でもわかるとおり、着実に増加をしているというところでもあると思ってます。

この秘境駅を守ってもらうために、一生懸命、まるっきり違う地域の方々が一生懸命協力をしていただいていることには本当に感謝を申し上げたいと思いますし、それぞれそのマイステーションで応援していただいた方々の、少しでも恩返しで、この駅自体が今までも3駅、町としてもきちんと予算は組んでいた。実際、動きはなかったわけですけども予算組はさせていただいた部分のバックアップとして、心強いものであったということだけは、言えてるかと思ってます。

2 番 齋 賀 弘 孝 君

すいません。先ほどの私の言ってる中でマイステーション運動、平成30年度の2019年10月号の便りによると123件でした。金額は196万5千円。返礼品等に関して、30年度積立金が124万4千円。今年の237万からも返礼品、取っていた場合、仮に100万だとしても、224万ぐらいは残る。これは町内の秘境駅維持管理する何駅分に相当すると思われませんか。

企画政策課長 藤 田 秀 紀 君

事務的な積算の話ですので、私のほうからお答えさせていただきます。

実はうちに秘境駅何駅かございますけれども、それぞれの維持管理するお金がばらばらであるっていうことでございます

大きな話をいたしますと、木で出来てるホームっていうんでしょうかね。それと、土でできているホームだけでも、100万以上お金が、変わってくると。

糠南駅でいくと年間64万円の維持管理がかかってくるというような計算ですので、下沼ですとか上幌延ですとか、雄信内駅なんていうのは土のホームですから、さらにお金がかかってくる。ちょっとお答えになってるかどうかわかりませんが、全体の駅を維持管理するっていうことになりますと、7駅合計で634万7千円のお金がかかるのではないかとというような試算もしてございます。

2 番 齋 賀 弘 孝 君

よくわかりました。

私がこれ言いたいのは、町外の方が毎年、町長の言葉を借りれば、前年度より今年、年々増えていってると。その寄附金でもって、その秘境駅を何個か残すのに使える。ただ使ってしまうのではなくて、やはりここで204件の方々に、今回はこういう事態でこのお金を使わせていただきましたというふうに、やっぱり手紙を書いてですね、お知らせしたほうが良いと思うんですよ。自分で寄附した人は来ますよ、ここに。糠南のクリスマスでもいっぱい来るぐらいで。管理をしているのも幌延町、寄付をしてくれるのは幌延町以外の方です。ぜひ、寄付してくださった皆さんに、今回はこういうふうに使わせていただきましたと、はがきを一言町長から出してほしいなと思います。

そして、駅の管理ももうちょっとしっかりしてほしいと思うのは、見に来た方が雄信内駅に千羽鶴があったのに、千羽鶴が無くなってしまったと、大変残念がっていました。そういうところ辺もきちんと、やっぱり見に来る人、確認する人は確認してる

わけですから、きちんと管理してほしいということを改めて、町長にお願いしたいと思います。

町 長 野々村 仁 君

まさしく納税者、毎年毎年そういう誠意を持ってやっていただくこと、納税者の皆さんにどう対応するかということが各自治体でもいろんな好事例が出されているとおり、それぞれ誠意を持ってきちんと返事をするとか、お招きをするとかいろんな形でやられている自治体の例があると思ってます。

我々も、少しでも長くそういう形で、ご協力をいただける皆さんを大事にすること、我が町の納税していただく、見ず知らずのところでも納税をしていただく方々をもっと大事にするための施策を、それぞれ協議をしながら考えていければと思ってございます。

また、管理等についても、それぞれ定期的には、それぞれ観光部門の方で見て回ってはいるんですけども、常時きちっと就いてるわけでもなく、やっぱりその中には、それこそ駅名板も盗まれた事件もありましたけども、同じように誠意のない方も中にはいるということで、物が無くなってるということでもございますけども、それぞれ無くなったもの、また壊されたものということで点検できるような形の巡回、をやったり定期的に行うという必要性はあるのかと思ってございますので、その辺も今後詰めていければと思ってございます。

2 番 齋 賀 弘 孝 君

地域おこし協力隊と秘境駅それから寄付の話は以上で終わるんですけど、すいません、ちょっと2点目のこと、大事なことを質問するの忘れたましたんで、ちょっと2点目に戻って、1点だけ。

この道の駅構想は、先ほども言ったように、町長の公約の中にもあった。町長の思い浮かんでる、構想ある道の駅もあるんでしょう。町長はこの答弁の中で先月の創生会議の報告のことを話していました。先月の創生会議によって、私は今までは道の駅を行政がつくるんだっていう感じだと思うんですよ。だから、見てみようかという感じだと思うんですよ。

ところがこの前の創生会議では、具体的な取組、どういうふうにしたらいいですかということを皆で話したら、皆がそれぞれ意見を出した共通したことが、昔に戻った。平成27年の9月4日のまちづくり常任委員会に示された、時代に合った地域をつくり安心な暮らしを守る。その中で、項目元気な暮らしやすい生活環境の整備の中で、まちの駅整備事業がありました。

当時うたったのは、町の中に町民憩いの場所、サロン、マルシェを設置し、集いの場を提供すると。まさに先月の創生会議がそんな感じだったと思いますよ。高齢者の方々に優しい、利用できる道の駅をつくっていいこうという話です。

開発局のお話も聞きました。そしてその中で、幌延町の道の駅検討に関する考え方ということで藤田課長からお話がありました。藤田課長の話をもとめて言いますと、おいしいもの、それからスタンプとか、調べ物、そういうものがあればいいと。その中の発言の中で驚いたのが、エレベーターで駅の前から駅の後の広場を使うようにしたいんだという、そのときは聞いていて、これは何なんだろうと思いましたが、よく

よく考えてみますと、今JRでは幌延町の1番ホームから2番ホームに行く乗り換えの跨線橋ですね、そこがもう古いと。軟弱地盤の上の跨線橋で、ここを何とかしないといけないと、その費用に約2億円かかると。その話に乗っかって、駅も改修して、道の駅をつくろうというのが、幌延町の行政のまとまった考えだったのかなというふうに受け取ったんです。

もし、そういう構想があるのであれば、今までも商工会の方と話しても、町の構想が見えなくて私たちに意見と言われても、それぞれの立場からと言われても何も言えないと。やはり今後、この話を町長の任期中にもっと前に進めるのであれば、町の構想をですね、具体的に出していただいて、それについてそれぞれの立場から意見をいただいて、道の駅を創っていく。基本構想ができたなら今度は基本計画に入っていく。そういうふうにスピードアップをしていかないと、町長の考えも折角町の人が道の駅に関する考えもあるでしょうから、そういうふうにしていくのが、スピードアップを図っていけるのではないかとこのように思いますが、いかがでしょうか。

町 長 野々村 仁 君

それぞれ皆さんがそれぞれの立場で、それぞれ、そういう幌延にこういう拠点、道の駅でもあればいいとか、こういうことを使えば、こういうことに使えるとかっていう構想は、それぞれあるんだと私自身思ってます。

以前だとすると、斎賀議員が言われたとおり、うちは行政としてこれを創るんだよって言って、それはある程度意見は集約したかのように、それぞれその思いじゃなくて、コンサルに頼んでこういうぼつとした形ができた。後でこうだったらよかったわ、ああだったらよかったねっていう議論がどうしても付きまとう。そういう施設がやっぱりどうしても出てくるんだと思ってます。

今の財政の中で、住民全体が全て100とは言いませんけども、ある程度利用する方々だけでも、ある程度合意形成ができて、これならいいよねという方向を、アイデアはそれぞれのアイデアでいいんだと思います。それを選択するのが、皆さんの数で、最終的にその意見を聞きながら決定させてもらうのは、それは私共かもしれません。

そういう形で、今までも進めてきたつもりでもあり、それぞれ誰かが言ったからこれに決まったとか、これをするんだとかではなくて、いやいやそうじゃねえよと、こうだよというのを、私は出すべきだと思ってますし、今の我が町の全体の財政の中でこの人口の中で、ハードものを今後造ろうと思っても、そこは行政一貫としてこれだけやるんだって言ってやること自体が、本当にいいかどうかを含めてね、皆さんと一緒にそれぞれのアイデアが詰まったものを一つ創るということがやっぱり1番良いと私自身は考えてます。ただ、それには時間と労力がかかる。そこを皆が良しとしないか良しとするかっていうことだと私は思ってます。

少なく見ても、この事業を起すだけで、やはり億の単位が動く、そういうことを今後、この10年20年先を見据えたときに、どうやってこの町が、人がどのぐらいになり、人がどういうことで賑わうかということ、やっぱり真剣にみんなで議論したいと思ってるから、今まで時間かかって、こういうことをしてきたんだと思ってます。

だから誰がこうするとかああするとかではなくて、その意見に対立するほど、ジェ

ット機で上がるんだでもいいから、アイデアを出すことが必要なことだと私自身は考えています。行政主導で、箱物づくりをどかんと造るということ。創りたいというのは行政が出した話です。私自身も言った話です。その中身については、皆さんで、やっぱり知恵絞ろうよ。そういうことを提案をさせていただいて、今一生懸命、創生会議で本当に何年もかけて議論していただいています。それは、見方によって右往左往してるってということだけでも、それぞれの思いでそれぞれのアイデアが出てきて、行ったり来たり行ったり来たりしてる。けどもその中で、足し算引き算したら、残ったのはこれだけだねって言って進むべきだと思ってます。私はそういう考えで、今の創生会議をきちんと見守っているつもりです。

議 長 高 橋 秀 之 君

これにて、2番 齋賀 弘孝 君の質問を終わります。

以上で、通告を受けた一般質問は、すべて終了しました。

ここで休憩します。

休憩中に令和年2度幌延町各会計予算審査特別委員会を行います。

1時15分までに、席にお着きください。

(12時12分 休 憩)

(15時51分 開 議)

休憩を解いて、会議を再開します。

日程第3 決議案第1号「民族共生の未来を切り開く決議」の件を、議題とします。
決議案第1号について、提案理由の説明を求めます。

2 番 齋 賀 弘 孝 君

決議案第1号「民族の未来を切り開く決議」について、提案理由を申し上げます。

皆様ご承知のとおり、北海道には弥生時代がなく、13世紀ぐらいまで縄文・擦文時代が続き、蝦夷地のアイヌの人々は狩猟や漁労により、独自の文化を形成してきました。

2019年4月にアイヌ新法が成立し、アイヌ民族が先住民族であると、初めて明記されました。

このような中、本年4月24日にアイヌ文化の復興・発展の拠点として、ウポポイが開設されることとなり、この機会に、道内各地の町村が先頭に立って、民族共生社会を作り上げていくという決意を表明いたしたく、本決議案を提案いたします。

以上、本案にご賛同くださいますよう、お願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

議 長 高 橋 秀 之 君

これより、質疑を行います。

(「ありません」の声あり)

これにて、質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま、議題となっております決議案第1号は、討論を省略し、原案のとおり決

定することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって本案は、原案のとおり可決されました。

日程第4 意見案第1号「厚労省発表「病院再編統合」に関する意見書」の件を、議題といたします。

意見案第1号について、提案理由の説明を求めます。

6 番 吉 原 哲 男 君

意見案第1号「厚労省発表「病院再編統合」に関する意見書」について、提案理由を申し上げます。

2019年9月に、厚生労働省が診療実績が乏しく、または、医療機能が類似し、かつ、近接する医療機関として、全国1455の公的病院のうち、424の病院を、再編・統合の議論が必要であると公表しました。この中には、宗谷圏域からも、豊富国民健康保険病院、中頓別町国民健康保険病院、猿払村国民健康保険病院、利尻島国保中央病院の4つの病院が入っております。

宗谷管内においては、もともと深刻な医師不足となっているうえに、広大で、自然環境が厳しい中、特に冬場における通院などに大変な困難が強いられています。そうした中で、地域の病院は、住民の命と健康を守るために懸命な努力をしているところです。

これらの実情を鑑み、地域医療の充実を図るため、次の2点について、国の関係機関へ要望するものであります。

1、病院の再編・統合にあたっては、当該自治体、病院、住民の意向を十分に尊重すること。

2、医師や看護師不足、財政難などの地域医療が直面する課題について、地域の願いに耳を傾け、誰もが安心できる医療体制の将来像を示すこと。

以上、本案にご賛同くださいますよう、お願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

議 長 高 橋 秀 之 君

これより、質疑を行います。

(「ありません」の声あり)

これにて、質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま、議題となっております意見案第1号は、討論を省略し、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって本案は、原案のとおり可決されました。

日程第5 発議第1号「懸案事項促進要望のための議員派遣について」の件を議題

とします。

お諮ります。

本町の懸案事項の促進、要望及び議員の研修会、各常任委員会等の調査・研究のため、本日より次期定例会までの間、本議会は必要と認められる事項・事案について、道内外の関係機関に議員を派遣することとしたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって本議会は、本日より次期定例会までの間、本町の懸案事項の促進、要望及び議員の研修会、各常任委員会等の調査・研究のため、道内外の関係機関に議員を派遣することに決定いたしました。

お諮りします。

派遣する議員については、案件を勘案し、その都度議長において指名したいと思えます。

これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって派遣する議員は、議長において指名することに決定しました。

日程第6 発議第2号「閉会中の継続調査について」の件を議題とします。

令和2年2月27日付けをもって、まちづくり常任委員長及び情報推進常任委員長から所管事務について、議会運営委員長から所掌事務について、それぞれ別紙のとおり閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りします。

各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査にしたいと思えます。

これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査にすることに決定しました。

ここで、暫時休憩します。

(15時31分 休 憩)

(15時32分 開 議)

休憩を解いて、会議を再開します。

追加日程第7 報告第1号「令和2年度幌延町各会計予算審査結果報告について」並びに議案第19号「令和2年度幌延町一般会計予算」から議案第25号「令和2年度幌延町下水道事業特別会計予算」までの7件を議題とします。

本件は、本定例会初日において、令和2年度幌延町各会計予算審査特別委員会に付託した案件であります。

報告第1号について、委員長からの報告を求めます。

令和2年度幌延町各会計予算審査特別委員長 無量谷 隆 君

令和2年度幌延町各会計予算審査結果報告について。

令和2年度幌延町各会計予算審査特別委員会における審査経過と結果についてご報告申し上げます。

令和2年度幌延町各会計予算審査につきましては、3月10日に特別委員会が設置されるとともに付託されました。

同日、委員長及び副委員長が互選され、その後、各会計の審査を行いました。

各会計の審査につきましては、議案第19号「幌延町一般会計予算」歳出第4款までを行い、延会としたところであります。

翌3月11日に会議を再開し、議案第19号「幌延町一般会計予算」歳出の第6款から議案第25号「幌延町下水道事業特別会計予算」までを審査して終了し、特別委員会を閉会としております。

審査は、各会計の詳細な質疑により、施策方針の確認等を行うと共に慎重審議がされたものと考えております。

審査の結果につきましては、お手元に配布されました審査結果報告書のとおりであり、議案第19号から議案25号までの7件は、いずれも、全会一致で、原案のとおり可決されました。

以上、予算審査特別委員会の審査結果報告といたします。

議 長 高 橋 秀 之 君

ただいまの委員長の報告は、原案のとおり可決とするものであります。

お諮りします。

令和2年度幌延町各会計予算については、議員全員で構成する特別委員会において慎重審議しておりますので、質疑及び討論を省略したいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、質疑及び討論を省略することに決定いたしました。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第19号から議案第25号までの7件は、委員長の報告のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、

議案第19号「令和2年度幌延町一般会計予算」

議案第20号「令和2年度幌延町国民健康保険特別会計予算」

議案第21号「令和2年度幌延町国民健康保険診療所特別会計予算」

議案第22号「令和2年度幌延町後期高齢者医療特別会計予算」

議案第23号「令和2年度幌延町介護保険特別会計予算」

議案第24号「令和2年度幌延町簡易水道事業特別会計予算」

議案第25号「令和2年度幌延町下水道事業特別会計予算」
の7件は、委員長の報告のとおり可決されました。

お諮りします。

本定例会に付議された案件の審議は、全て終了しました。

会議規則第7条の規定に基づき、本日で閉会したいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって本定例会は、本日で閉会することに決定しました。

ご苦勞様でした。

(16時31分 閉 会)

以上、相違ないことを証するため、署名議員と共に署名する。

幌延町議会議長 高橋秀之

署名議員 7番 西澤裕之

署名議員 2番 斎賀弘孝

以上、記録する。

主 事 満保希来